

海上保安体制強化に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

平成 30 年 12 月 18 日（火）午前 10 時 05 分～午前 10 時 15 分

2 場所

内閣総理大臣官邸 4 階大会議室

3 出席者

安倍内閣総理大臣

麻生副総理兼財務大臣

菅内閣官房長官（司会）

石井国土交通大臣、河野外務大臣、岩屋防衛大臣、杉田内閣官房副長官、谷内国家安全保障局長、和泉総理大臣補佐官、高橋内閣危機管理監、兼原内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長、前田内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長、古谷内閣官房副長官補、北村内閣情報官、河野統合幕僚長、岩並海上保安庁長官、鈴木外務省総合外交政策局長、槌道防衛省防衛政策局長、阪田財務省主計局次長

4 議事内容

【菅内閣官房長官】

ただ今から、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議を開催いたします。

本日は、一昨年決定された「海上保安体制強化に関する方針」に基づく取組みの進捗状況についての確認を行います。

まず、岩並海上保安庁長官から、本件について、御説明をお願いいたします。

【岩並海上保安庁長官】

それでは、「海上保安体制強化に関する方針」に基づく取組み状況について御説明いたします。

最近の我が国周辺海域の状況は、尖閣諸島周辺海域での領海警備事案に加えまして、大和堆周辺海域での外国漁船の違法操業、木造船等の漂流・漂着が相次いで確認されるなど、益々緊迫化している状況でございます。

尖閣諸島周辺海域の状況は、2016 年 9 月以降、領海侵入する中国公船が、3 隻から 4 隻に増えております。

また、中国は、公船の勢力増強を加速させております。2019 年には、1,000 トン級以上の大型公船が、海上保安庁では 67 隻になる見込みであるのに対し、中国は倍以上の 145 隻になると見込まれております。同時に大型化、武装化も進められております。

日本海での外国漁船等への対応でございます。海上保安庁では、昨年より約 2 か月早く、大和堆周辺海域に複数隻の巡視船を派遣しまして、警告、放水等により、

北朝鮮漁船等を我が国排他的経済水域外に退去させております。

また、北朝鮮からのものと思料される漂流・漂着木造船等は、今年に入り過去最高の 207 件を確認しております。関係機関と緊密に連携し、日本海側の監視・警戒を強化しております。

近年激甚化する自然災害に対しまして、巡視船艇・航空機の機動力を活かして積極的に災害対応を行っております。搜索救助活動のほか、巡視船による給水、給電等の活動も行っております。

海上保安庁では、「自由で開かれたインド太平洋」の推進に重点的に取り組んでおります。特に東南アジア諸国との連携を強化しております。

海上保安体制整備の進捗状況について御報告申し上げます。

一昨年 12 月の海上保安体制強化に関する関係閣僚会議以降、既に着手しているものに加えまして、来年度においては、「尖閣領海警備体制の強化」について、新たに大型巡視船 1 隻の着手、「海洋監視体制の強化」について、新たに新型ジェット機 3 機目の着手、「海洋調査体制の強化」について、新たに測量専用の中型飛行機 1 機の着手、「基盤整備」につきまして、429 人の増員などを要求しまして、海上保安体制の強化を着実に進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

【菅内閣官房長官】

ただいまの御説明について御意見等がございましたら、御発言願います。
どうぞ、石井大臣。

【石井国土交通大臣】

一昨年、「海上保安体制強化に関する方針」が策定され、以来、関係省庁の御協力をいただきながら海上保安体制の充実強化を進めております。

尖閣諸島周辺海域では、現在も外国公船による領海侵入が繰り返されている中、我が国の領土・領海を断固として守り抜くとの方針のもと、全国から巡視船を応援派遣しながら領海警備を行っております。

最前線では若き海上保安官から退職を控えたベテランまでが、役に立ちたいと手を挙げて全国から集結し、士気高く任務を果たしてくれています。

また、日本海では外国漁船による違法操業に対し、5 月下旬から大型巡視船を含む複数の巡視船を現場に配備させており、私も先日、新潟での訓練で体感いたしました。船の窓も割れんばかりの強烈な放水などによりまして、我が国の管轄する海域に侵入、接近する外国漁船を退去させております。

本年もまた、北朝鮮からのものと思われる漂流・漂着船が相次いでおり、巡視警戒の強化など早期発見の取組みを進めております。

海上保安庁では、尖閣諸島周辺海域における領海警備と同時に、大和堆周辺海域における違法操業への対応などを行っており、加えて、激甚化する自然災害においても、海陸を問わず対応しております。

このように我が国周辺を取り巻く状況は厳しさを増しており、引き続き、海上保

安体制強化の方針を踏まえ、関係省庁の協力をいただきながら海上保安体制強化の取組を確実に進めてまいります。

【菅内閣官房長官】

他に御発言はございませんでしょうか。

御発言がないようなので、最後に、安倍総理から御発言をいただきます。

その前にプレスを入室させます。

それでは、総理から御発言いただきます。

【安倍内閣総理大臣】

厳しさを増す我が国周辺海域を取り巻く情勢を踏まえ、一昨年来、海上保安体制の充実強化を進めてきました。

現在も、尖閣諸島周辺海域では、外国公船による領海侵入が繰り返され、日本海では、外国漁船による漁業主権の侵害や、北朝鮮からと思われる木造船の漂着も相次いでいます。

厳しい環境において、今この時も我が国の海を守り続けている海上保安官が、士気高く崇高な使命を全うできるよう、政府として海上保安体制の強化を着実に進めなければなりません。

このため、31年度当初予算編成においては、30年度補正予算も活用しながら、尖閣領海警備のための大型巡視船、海洋監視用の新型ジェット機、海洋調査用の中型飛行機を整備するとともに、これらの業務を支える要員や運航費の確保、教育訓練施設の拡充などを進めていきます。

同時に、「自由で開かれたインド太平洋」を実現するためには、諸外国との連携を通じて、国際的な海洋秩序を形成していくことも重要です。

先月、オーストラリアにおいて、両国海上保安機関の連携強化に係る協力文書交換式を行い、その際、海賊事案が多発するスールー・セレベス海でのしょう戒にあたる巡視船「えちご」の乗組員への激励を行いました。

国内では外国漁船取締りや海難救助に、海外では国際連携の強化に従事する巡視船「えちご」に象徴されるように、海上保安庁の任務は、ますます多様なものとなっています。

平和で豊かな海を守り抜く。今後とも、関係省庁が力を結集して、海上保安体制の強化を図り、諸外国と連携しながら、多様な任務を全うし、海洋の安全保障の確保に全力を尽くしてください。

【菅内閣官房長官】

ありがとうございました。

ここでプレスは御退出をお願いします。

以上をもちまして、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議を終了いたします。

以 上